

【橋本課長】

時間になりましたので、ただいまから令和元年度第1回芽室町都市計画審議会を開会いたします。わたくし、建設都市整備課長の橋本でございます。どうぞよろしくお願ひします。

本日の出席委員は5名で、委員の2分の1以上の出席がありますので都市計画審議会条例第5条に基づき、会議は成立いたします。

早速ではありますが、今回審議会委員になってくださいましたみなさまに、町長より委嘱状を交付させていただきます。その場にてお受け取りください。

【委嘱状交付】

【橋本課長】

以上で委嘱状の交付が終わりました。町長からご挨拶申し上げます。

【手島町長】

大変ご多忙のなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

5月12日に改選されまして、新たに6名の委員に今委嘱状を交付させていただきました。任期の2年間、宜しくお願ひいたします。

この審議会の役割ですが、都市計画法 第77条に基づいておりまして、まちの方向性を審議する重要な会議でございます。

最近、地方分権の流れもありまして、都市計画の決定権限が北海道あるいは市町村に移譲されることにより、町が決定する項目も多くなってございます。都市計画決定の際につきましては皆様にお諮りしながら決めていくということになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今年度は芽室町緑の基本計画、そして住宅マスタープラン、この計画の見直しというものがメインになってございます。今後は各計画の進捗状況のご報告など含めまして、皆様に審議いただくことになりますので、忌憚のないご意見、ご提案をお願いしたいと思います。

非常に専門性の高い審議会ですので、2年の任期の中ではそういった専門含めた事項も出てくると思いますが、どうか今後の芽室町のよりよいまちづくりのために、皆様の忌憚のないご意見をいただけますよう心から申し上げまして、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いします。

【橋本課長】

本日は、町からの諮問事項はございませんので町長はここで退席させていただきます。

【橋本課長】

それでは議件に入る前に、本日は初めての会議でありますので皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

【谷口委員】

引続きということになりますけれども、谷口と申します。よろしくお願ひします。

【辻委員】

引き続きということで、名簿を見ますと相当古いかなという感じですが、またどうぞよろしくお願ひします。

【犬飼委員】

犬飼です。2期目の審議委員となります。よろしくお願ひします。

【青木委員】

青木と申します。茅室で建設業をやっております。よろしくお願ひします。

【小椋委員】

小椋と申します。5期目をつとめさせていただきます。よろしくお願ひします。

【丸山委員】

丸山と申します。幼稚園で勤務しております。よろしくお願ひします。

【橋本課長】

ありがとうございました。

続きまして、事務局の方を紹介させていただきます。まず初めに、建設都市整備課長橋本と申します。よろしくお願ひします。

【菊地補佐】

建設都市整備課課長補佐、公園を担当しております菊地と申します、よろしくお願ひします。

【高橋補佐】

同じく課長補佐の高橋です。本日はよろしくお願ひします。

【山田係長】

4月から計画係長になりました山田です。よろしくお願ひします。

【今森主事】

計画係の今森といいます。よろしくお願ひします。

【小川主事】

計画係の小川です。よろしくお願ひいたします。

【橋本課長】

続きまして4の議件に入りたいと思います。

審議会の会長が決定するまで、事務局において仮議長を務めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

【橋本課長】

それでは、議件の(1)会長及び職務代理者の選任についてです。

お諮りいたします。会長について、どのような選任方法がよろしいでしょうか。

【犬飼委員】

僭越ではありますが、私から指名推薦させていただきたいと思いますが宜しいでしょうか。

【橋本課長】

ただいま、犬飼委員から指名推薦がありました、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【橋本課長】

それでは、犬飼委員よろしくお願ひします。

【犬飼委員】

会長として、3期実績がある谷口委員を引き続き推薦したいと思います。

【橋本課長】

会長に谷口委員の推薦がございました。お諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【橋本課長】

異議なしということで、会長を谷口委員に決定させていただきます。会長が決まりましたので仮議長の任はここで終わらせていただきたいと思います。

お手数ではありますが、谷口会長には席の移動をおねがいしたいと思います。それでは、議事については谷口会長の進行でよろしくお願ひします。

【谷口会長】

それではよろしくお願ひします。職務代理者を決めさせていただきますが、私のほうで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、職務代理者を小椋委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

【谷口会長】

小椋委員よろしくお願ひします。

それでは、次に議件に移らせていただきます。(2)芽室町都市計画審議会の役割について事務局から説明をお願いします。

【山田係長】

事務局から説明させていただきます。資料1の1ページをお開きください。

(1)会長及び職務代理者の選任についてです。

2ページの芽室町都市計画審議会条例第4条(会長)に会長及び職務代理者を選任することを記載しております。

次に(2)都市計画審議会の役割についてです。

①芽室町都市計画審議会の概要ですが、審議会は町が定める都市計画について審議するとともに、町長の諮問(しもん)に応じ、都市計画に関する事項を調査 審議するため、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき設置されています。

都市計画法第19条第1項では「市町村は、市町村都市計画審議会の議を経て、都市計

画を決定する。」となっています。

審議会の組織や運営に関する事項は、2ページの審議会条例で定められており、組織する委員は6人で学識経験のある者のうちから、町長が任命します。

続いて②北海道都市計画審議会の概要についてです。

北海道の都市計画についても道が定める都市計画について審議するとともに知事の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査審議するため、都市計画法第77条第1項の規定に基づき設置されています。

1ページの下段には、参考として、市町村都市計画審議会設置に係る都市計画法第77条の2について記載しています。

以上で(1)会長及び職務代理者の選任について(2)都市計画審議会の役割について説明とさせていただきます。

【谷口会長】

ありがとうございます。ただいまのご説明について何かご質問はありませんか。
なければ、次に芽室町都市計画の概要について説明をお願いします。

【山田係長】

議件(3)芽室町の都市計画の概要についてご説明します。資料1の3ページをお開きください。

主な都市計画の決定主体と、芽室町の都市計画区域内で決定されている都市計画についてご説明いたします。

表の中の1 都市計画区域は整備開発及び保全の方針、区域区分についての決定権限は北海道となっており、大臣の同意が必要となっております。

表の中の2 地域地区の用途区域については芽室町の決定であり、知事の同意が要となっています。

3 都市施設の道路ですが、一般国道、道道については、北海道決定となっており、市町村道、公園・緑地及び下水道、以下の項目は平成24年度に北海道から町に権限移譲され、知事の同意は必要となります、芽室町の決定案件となっております。

芽室町の決定案件については、芽室町都市計画審議会で審議などを行うこととなります。

お配りした別冊の「めむろの都市計画」は、毎年作成している芽室町の都市計画についてまとめたものですので、後ほどご覧ください。以上で(3)芽室町の都市計画の概要について説明を終わります。

【谷口会長】

ただいま説明のありました事項につきましてご質問はございますか。
なければ(4)茅室町都市計画マスターplan見直し、立地適正化計画策定について説明をお願いします。

【山田係長】

お手元の資料2をご覧ください。

昨年度は町の最上位計画である「第5期総合計画」、都市計画に関する基本的な方針である「茅室町都市計画マスターplan」、道路交通網としてのあるべき姿を想定した「道路マスターplan」が策定されました。

今年度は茅室町の緑地の保全及び緑化の目標、緑化推進のための施策、緑地の配置方針など、まちを構成する「緑」に関して町が将来目指すべき姿をまとめた「茅室町緑の基本計画」及び茅室町の住まいや住環境について、現状の特性や課題を整理し、将来像や目標を示し、目標を実現するために取り組むべき内容を示した「茅室町住宅マスターplan」の見直しを行います。

どちらの計画も①総合計画及び各種計画との整合、②として社会情勢・変化への対応、③環境負荷低減、自然災害への対応などが見直しのポイントとなっております。

策定を進めていくにあたり、庁内検討委員会を設置し既存計画の見直しを進めてまいります。

なお、進捗に応じ、審議会に報告させていただき、ご意見・ご提案をお願いいたします。

【谷口会長】

ありがとうございました。皆さんの方から何かご質問はございますか。
全体を通しての質問でも結構です。

(質問なし)

【谷口会長】

他になければ本日の議題は終了となります。今年度は都市計画に関する事項を決定する予定はありませんが、各計画策定の進捗報告など、数回開催する予定であります。

日程が決まりましたらご案内申し上げますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。お疲れさまでした。